

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	川崎市教育委員会
指定したモデル地域名	川崎市

概 要

モデル地域の構成（平成 27 年 3 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
川崎市	幼稚園 86 園 小学校 117 校 中学校 58 校 高等学校 25 校 特別支援学校 7 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

川崎市では、全ての小・中学校に特別支援学級を設置し、通常の学級と特別支援学級との間での交流や、特別支援学校と小・中学校との間で居住地交流を実施するなど、地域で共に学び共に育つ教育を推進し、特別支援学校のセンター的機能である地域支援部が、小・中学校に在籍する児童生徒への支援の助言や校内研修会の講師を担うなど広く特別支援教育全般の理解啓発に努めてきた。

また、小学校に重複障害児童の学びの場として、川崎市独自に「重複障害指導グループ」を設置し、子供同士の日常的な交流とともに、障害に応じ、特別支援学校に準じた専門的な教育を実施し、多様な教育的ニーズに対応する指導の在り方と通常の学級の児童との日常的な交流及び共同学習に取り組んできた。川崎市教育委員会では、そのための基礎的環境整備を行うとともに、平成 23 年度から、交流及び共同学習の研究推進校を設置し、研究推進校は障害の軽重や有無に関わらず、互いに認め合い、助け合って活動する教育実践を全市に向け発信する役割を果たしてきた。

通常の学級の児童と重複障害の児童が在籍する特別支援学級との交流及び共同学習を推進していくことで、合理的配慮協力員の関わり方や提供する効果的な合理的配慮の在り方を検証し、子供たちが将来、違いを認め合い互いに支え合う共生社会を地域に実現することが期待される。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

この研究を通じて、重複障害児童が多く在籍する特別支援学級と通常の学級の児童との効果的な交流及び共同学習の在り方について、本市として、合理的配慮協力員の活用を次のように検討した。

重複障害児童に対する合理的配慮を提供するためには、合理的配慮協力員が日常的に重複障害児童の健康面に配慮し生活面や行動面を支援する中で、一人一人の障害特性に応じたコミュニケーションの手立てを身につけることや、児童との信頼関係を構築することが重要である。日常的な関わりの中で培った合理的配慮協力員との信頼関係によって、重複障害児童が安定して通常の学級の児童の集団に参加可能になることや、合理的配慮協力員のアドバイスを基に、担任が子供同士のスムーズな交流を支援するための通訳的役割を担うことができると考える。

上記のほか、次のことについて合理的配慮協力員の活用を図った。

- 重度重複障害の児童のコミュニケーションについての授業に関わる指導・助言
- 研究報告会に向けた、取組の評価検証への指導・助言
- 全市の小・中・特別支援学校への研究報告書の配布や、全市への研究報告会による効果的発信についての指導・助言

【モデル地域内における取組】

取組の柱

(1) 関わり合う子供の姿

様々な交流及び共同学習の場面で生まれる児童同士の関わり合いについて、目指す子供の姿と照らし合わせながら個の育ちを受け止め、共に生活する中で、互いに相手を意識して関わり合うことの良さを実感できるように支援した。

(2) 一人一人の理解と支援

特別支援学級の児童の個々の思いを理解するために、一人一人の動きや表情の読み取りから、担任が児童の気持ちを代弁し、特別支援学級の児童と通常の学級の児童とが関わり合う場面でも、教員が間に入ることで深まりをもてるようにした。

(3) 教職員の体制作り

双方の児童の育ちを支えるために、特別支援学級担任と通常の学級担任とが連携し、違いを踏まえた活動を推進した。特別支援学級の児童についての理解や児童同士の関わり合いについて、全ての教員が共通理解を図る時間を設定した。

取組の内容

<年間を通じた4年生との交流及び共同学習>

- ・一年間の基本的な活動の流れは昨年度と同様とした。
- ・児童の実態に応じた活動の展開を工夫した。

<特別支援学級担任による授業実践 >

- ・全学年に対して、特別支援学級に在籍する児童の日常の活動の様子を伝え、特別支援学級の児童への理解、障害についての理解を図る。

<特別支援学級と教職員との交流会>

- ・特別支援学級の児童と教職員とが直接ふれあうことで、特別支援学級の児童への理解を深める。
- ・夏季休業期間中の1日、教職員と特別支援学級の児童とが一緒に活動する。

3. 成果及び課題

(1) 成果

○関わり合う児童の変容

通常の学級の児童は、朝の会や給食、掃除などの日常的なふれあいを繰り返すことで、障害のある児童と自然に関わり、一緒に楽しめることが増えた。また、教職員の共通理解が図られ、特別支援学級の子供に対する通常の学級の担任からの働き掛けを児童がお手本にするなど適切なやりとりにつながった。

○交流及び共同学習のカリキュラムへの位置付け

交流及び共同学習を、通常の学級の総合的な学習の時間に位置付け、年間を通して活動することが可能になった。交流及び共同学習の推進検討委員会で、双方の児童の実態と身に着けさせたい力のすり合わせを行い、活動への見通しや安心感がもてるよう、合理的配慮についての継続的な検討や見直しが図られた。

○教職員の体制作り

インクルーシブ教育システムについての研修を通して、学校全体で一人一人の教育的ニーズを踏まえた合理的配慮について理解し、通常の学級の担任の視点も入れた実際の交流場面での効果的な支援の充実に努めることができた。

(2) 課題

○児童の変容への対応

学年が上がるにつれ、双方の児童の実態と身に付けさせたい力のすり合わせが困難になるという状況が生じ、特別支援学級の児童への支援や配慮について、通常の学級の児童に対し発達段階に応じた伝え方の工夫も求められた。さらに、交流及び共同学習を通じた双方の児童の変容を見極め、提供される合理的配慮について検証を行い、定期的な評価や見直しを図る必要がある。

○校内支援体制

教職員の共通理解を図る上で、協力体制と組織運営が重要になってくる。通常の学級担任と特別支援学級担任とで教育内容について継続的に検討し、また児童支援コーディネーターが中心となり、担任と連携しながら、児童、教職員、保護者、地域に理解啓発を図るための配慮を行う。